

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 3 日現在

機関番号：32102

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009 ～ 2011

課題番号：21520546

研究課題名（和文） 介護現場における外国人介護労働者との異文化コミュニケーションに関する研究

研究課題名（英文） Intercultural Communication between Japanese Elderly and Foreign Caregiver in Nursing Home.

研究代表者

立川 和美 (TACHIKAWA KAZUMI)

研究者番号：70418888

研究成果の概要（和文）：日本とアジア諸国との EPA によって 2008 年から外国人介護福祉士の受け入れが始まり、在日外国人の就労への期待が高まっている。介護の仕事では、相手を尊重し、寄り添う気持ちをもってよりよい人間関係を築くため、コミュニケーションの方策は極めて重要である。今後の日本の介護の領域において、外国人介護福祉士は必要不可欠な存在であることから、介護福祉の専門日本語教育の確立は急務である。本研究では、現場の談話活動を通して、介護に特有な談話ストラテジー（高齢者理解や尊重に基づく）や、談話構造を明らかにし、効果的な教育法や教材の開発に向け手鄭玄を行った。具体的には、高齢者尊重や理解に基づく談話展開や談話技術（相手の発話を待つ、引き出す）、地域語の理解に加え、高齢者の世代を踏まえた日本の歴史や文化などが盛り込まれた体系的な学習について言及した。

研究成果の概要（英文）：EPA(Economic Partnership Agreement) between Japan and Asia countries has begun since 2008. Through this program, many foreign caregivers coming from Indonesia and Philippine will improve the difficult condition of Japanese nursing home, such as shortage of staff. They will be indispensable from now on. Japanese language instructors have to build Japanese education system and prepare for teaching materials to nurture foreign caregivers as a specialist.

In this research, first, I investigated present condition of EPA system in Japan. Second, I researched Japanese textbooks and learning materials on web. Finally, I analyzed discourse between caregivers and elderly at nursing home to demonstrate the characteristics of communication strategy.

These studies describe that foreign caregivers learning Japanese language need to not only develop their communicative competence, but also understand Japanese dialects, history, and culture. On the other hand, keeping their own discourse style (e.g., Indonesian and Philippine discourse) is also important to reflect their individual characteristics on communication with the Japanese elderly.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	900,000	270,000	1170,000
2010 年度	500,000	150,000	650,000
2011 年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2000,000	600,000	2600,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学、日本語教育

キーワード：異文化理解・異文化コミュニケーション、外国人介護福祉士

1. 研究開始当初の背景

(1) 介護を取り巻く環境は年々多様化が進んでいるが、介護現場では慢性的な介護士不足が起こっており人材確保は深刻な課題で、外国人介護士など国際的な人的資源の活用が不可欠な状況にある。国内各所の特別養護老人ホーム等では、2005年ごろから外国人が就労を始めており、介護分野における外国人の流入は少しずつ始まっている（この場合の外国人は、日本人と結婚した者などすでに日本に居住している者である）。ただし、介護については、介護福祉士という専門職の業務独占にはなっておらず、ヘルパー1級・2級、さらには特に経験を持たずに就労するケースも少なくない。そうした中、2008年8月よりEPAにより外国人介護福祉士候補者が来日し、制度上の資格取得を前提とした介護分野における本格的な外国人就労が開始された。

(2) EPAの斡旋などの業務を行う受け入れ機関は国際厚生事業団(JICWELS)一か所のみで、外国人介護福祉士候補者に対しては、1度限りの国家試験の受験で合格した者に限り継続的な就労が認められることとなった。この介護福祉士の国家資格は、3年以上の実務経験を積んだ後に国家試験に合格することで習得できる。EPAについては、インドネシアおよびフィリピンからの受け入れがスタートしたが、現地における給与や待遇に比べて日本における条件がよいことなどから、現地では日本への派遣希望者が増大している。しかし、彼らに対する日本語及び日本文化の理解に対する体系的な学習方法は開発される間もなく、EPAの制度はスタートし、日本の施設側は消極的な姿勢を取っているというアンバランスが発生している。

(3) 外国人介護福祉士候補者はほぼゼロレベルで来日し、直後に6ヶ月間の日本語・日本文化学習の集中コースを受講して、各就労施設へと送り出される。6ヶ月の日本語研修については「基本的な日本語を使った就労を可能にするレベル」の日本語習得を目指した「一般日本語」と「専門日本語」からなる675時間の日本語研修、および約140時間の「日本の生活習慣」と「職場適応研修」が実施されている。しかし、就労開始後については、全てが施設及び本人の責任となり、公的支援による継続学習は行われていない。

2. 研究の目的

2008年度より開始されたEPAにより来日した外国人介護福祉士をめぐる実態について調査し、特に日本語によるコミュニケーションの方策に焦点をあてて考察する。介護の臨床で行われているコミュニケーションを

談話分析することで、今後、確実に増加が予想される外国人介護労働者が直面するコミュニケーションの問題に対しての対応策を提案する。

3. 研究の方法

(1) 社会福祉学の領域においてすでに成果が挙げられている高齢者介護におけるコミュニケーションの特性や介護福祉士に求められる技術などについて、整理を行う。

(2) 国内における外国人介護福祉士候補者の現状について、制度的な側面から日本語教育および日本文化理解を中心に調査し、その問題点を指摘する。

(3) 外国人介護福祉士に対する日本語教育の実際を調査・分析することで、特に受け入れ後にどのような問題が発生しているのか、さらにどういった教育が必要とされているのかについて整理し、その対応策について考察する。

(4) 介護現場における様々なコミュニケーション活動を談話分析の手法を用いて分析することにより、言語学的見地からその特性を明らかにするとともに、日本語教育の現場で効果的な教育の方法論について検討する。

4. 研究成果

(1) 外国人介護福祉士候補者をめぐる制度的な問題点について

EPAによる受け入れは、日本語教育の期間が短いにも関わらず、最終的には日本の国家試験に合格しなくては行けない制度になっており、これはあまりにも非現実的な制度だと言わざるを得ない。また公的な教育の支援体制も、十分とはいえない（ただし2010年には外国人の入国・在留管理制度については見直しが行われ、介護専門技術をもつ外国人受け入れが促進されることとなった）。EPAは日本における一定規模の外国人労働者受け入れのモデルケースであることから、日本語・異文化理解に関する研修を徹底し、就労後もそれを継続できる体制を整備すべきである。研修期間中に基礎的なレベルはカバーされるが、今後は、現場での就労以降、どのようなフォローアップを図っていくのが課題である。また今回は、外国人介護福祉士候補者が国家試験に合格することは困難であることを踏まえて、2012年度からの実施を目指し、准介護福祉士の資格が設定されたが、現場での見解は、介護福祉士の質の低下を招くなどの理由でその創設に反対という意見が約70%を占めており、場当たりの対応だとして根本的な解決策とはなっていない。こうした流れが、送り出し側の不信感を誘発することにもなっている。

さらに今回の受け入れでは施設の種類に関するしぼりがあったが、今後はグループホームや在宅型ケアといった需要の高まりにあった受け入れを認めることで、日本の家庭がもつ雰囲気や文化などを外国人介護労働者が自然と吸収できるような方向性も探っていく必要がある。

(2) 外国人介護福祉士養成のための教材と国家試験の日本語

2012年1月に外国人介護福祉士候補者が第一回目の国家試験を受験したが、それに向けて試験内容の分析や外国人受験者に対する対応への要望などが提出された。国家試験については漢字が大きな問題であり、非漢字圏の受験者に対して、ふりがなや用語によっては英語表記などを付すこと、試験時間の延長などの要望が提示された。一部、それらがとりいれられたが、実際は受験生にとってかなりの負担となる内容のままであった。さらに介護試験対策としては、2011年度からe-learning開始された。

教材については、学習者が手軽に開始できるものとして、web上での学習システム(例:日本語でケアナビ、リーディングチュー太)がある他、教科書(例『介護の日本語』『介護スタッフのための声掛け表現修』)や、漢字に特化した教材(例『介護の言葉と漢字』)などがある。いずれも、現場での談話に直結するように提示方法(場面シラバスなど)がとられている。しかし、指導法に関する体系的な整理は未だ行われていない。また、地域語については、主に医療の現場で地域ごとの辞書がいくつか見られるものの、いずれも日本人を対象とした「語彙」に特化したものであり、外国人に対応していない点、さらに介護現場における活用としては文脈を踏まえた用法が求められる点で、今後、早急な整備が必要である(特に、外国人介護労働者は人手が足りない地方に派遣されるケースが多いため)。

(2) 介護現場における高齢者とのコミュニケーションの特性について

① 談話活動の記述

外国人にとって高齢者の発話は、発音自体が不明瞭であることに加え、しばしば地域語が含まれるため、その理解は容易ではない。高齢者の言語能力の衰退の例としては、理解・表現語彙の減少や指示代名詞の多用、文章構成の乱れなどが見られた。しかし、高齢者とのコミュニケーションは信頼を築くための重要な手段であるだけでなく、高齢者同士のコミュニケーションは社会性や積極性を引き出すという、介護活動自体における大きな利点もあるため、決して軽視すべきではないといえる。

さて、介護現場での介護福祉士の言語活動では、デスマス形ではなく plain style が中

心に用いられたほか、「テ形」という親しみを示す依頼表現等を、ヴァリエーション豊かに多用しながら、介護者と高齢者の対等関係を構築する技術や、高齢者が投げかけたサイン(発話の意図)を的確にうけとめてそれに応える技術、さらに高齢者が会話に参加していることを実感でき、雰囲気を楽しめるような発話のトーンや姿勢などが観察された。加えて、気軽に声掛け(あいさつや典型的フレーズ)をすること、高齢者との会話の内容については、相手の話をゆっくりと聞きながらも、介護者として必要なことを正確に伝える姿勢が見られた。ただ、発話数自体については、介護士によって個人差が見られ、それぞれが個性を生かしたコミュニケーションスタイルをとっているといった側面があることに注意したい。

② 現場の日本人介護福祉士の意見

現在、日本語教育専門家の間では、介護のテクニカルタームの習得等の研究が進んでいるが、現場の日本人介護福祉士は、利用者の発話に対して状況を踏まえた上でどういうことを希望しているのかを推し量る状況対応能力が最も重要だと考えている。すなわち、文脈を踏まえることなく単なる言葉の連続性を追うだけの「文法的に正しいやりとりができる」言語レベルでは、プロの介護士としての就労は難しく、こうした現場で求められる日本語力を育成するためには、談話をベースとした研究が進められるべきだとしている。

(3) 外国人介護福祉士候補者に対する日本語・日本文化教育について

外国人が日本の介護現場で就労するにあたり、日本語の習得は重要な条件となる。人との接触が業務の中心である介護現場においては、高齢者の意思を瞬時にくみ取る力が求められるが、EPA研修修了時には、日本語能力検定N2程度が望ましいとされている。さらに施設での業務では言語の4技能のバランスが重要となるため、現場との連携関係ももちながら日本語教育専門家による指導も重要であろう。以下、介護での基盤となる日本語力・日本文化理解について示す。

① 音声言語

「話す・聞く」については、介護業務の中心的作業に含まれ、高齢者からの訴えを正確に把握した上で対応することが不可欠である。この際、音声自体も重要だが、談話内容から予測を行う能力が求められ、そのためにも外国人介護労働者は、いわゆる典型的な会話の習得のみではなく、ある程度まとまった内容の話が展開できる能力を身につける必要がある。さらにこうした日常の高齢者との接触に加えて、申し送りや引き継ぎといった専門職としての技能も必要となる。

② 文字言語

介護現場では、夜勤をする場合に介護記録を「書く」作業があり、またケアを行うに当たり介護計画書を「読む」作業もある。特に日常的なコミュニケーションにはほぼ問題がなくても、専門用語や漢字を交えて記録を作成するという点では、施設側が期待するレベルには至らないのが実情である。現場でのチームケアに加わるためには、早期にそうした文章能力を身につけ、外国人介護士自身が質の高い介護を目指すといったモチベーションを上げられるようにすることも大切であろう。音声言語能力は現場就労の中で自然と育成されていくことが期待されるが、文字言語能力学習の機会は限られており、特に漢字教育については、専門用語に限らず、利用者の名字などといった日常的に用いる文字も身につける必要がある。そのため、各自が意識的に学習を進めることが求められる。

③文化的コミュニケーション

介護活動を行う場合、介護者は、被介護者の言語はもちろん、その文化に対する理解が必要であることは言うまでもない。「外国人労働者に関する世論調査」（2004年内閣府大臣官房政府広報室）では、外国人労働者に求めるものとして、「専門的な技術・技能・知識」は19.7%であるのに対して、「日本語能力」が35.2%、「日本文化に対する理解」が32.7%という結果となっている。

外国人にとって日本文化を理解することは難しいが、高齢者自身にとっても「外国人に介護される」ことに対する抵抗感が存在することが考えられる。そのため、外国人介護士にとっては難しいコミュニケーションスキルが要求されることになるが、コミュニケーション様式については、日本語のそれを理解した上で、状況に応じてそれを活用しながらも、自らの母語におけるそれも保持していくことが望ましいと考えられる。すなわち、日本での就労においては、日本語や日本文化についての十分な理解を行った上で、それまでに自らが培ってきたコミュニケーション様式を活用し、介護現場で生かしていけばよいのではないかと考えられる。高齢者が親しんできた言葉（古語や地域語等）や文化（「察し」等）を理解し、尊重する姿勢を基本にしていれば、介護者の意図は高齢者にも当然伝わるものと考えられる。

また、非言語コミュニケーションにおける文化的側面については、例えば、視線の合わせ方や距離の取り方、姿勢なども信頼を得るためには必要で、相手の気持ちを尊重する性格の強い介護業務では重要な要素と言える。

外国人介護士が気持ちよく就労していくための方策として、現場において、日本人も含めて文化の相互理解を目指していく姿勢を持つことが大切だと考えられる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計7件）

立川和美 (2012) 「介護分野における専門日本語教育——教科書教材を中心に——」『社会学部論叢』22(2) 77-94 流通経済大学 査読無

立川和美 (2011) 「EPA をめぐる国内での日本語教育の現状——インドネシア人看護師・介護福祉士候補者への教育と国家試験に向けた対策」『社会学部論叢』22(1) 流通経済大学 査読無

立川和美 (2011) 「外国人介護福祉士受け入れ現場の実際——日本語と日本文化の問題を中心に——」『社会学部論叢』21(2) 45-60 流通経済大学 査読無

立川和美 (2011) 「国際社会における介護労働者の育成と介護労働の実態について」『流通経済大学論集』45(4) 19-28 流通経済大学 査読無

立川和美 (2010) 「外国人介護福祉士をめぐる諸問題——EPAによる受け入れを中心に——」『流通経済大学論集』45(3) 1-8 流通経済大学 査読無

立川和美 (2010) 「介護活動とコミュニケーション——その実態と研究成果——」社会学部論叢 21(1) 29-43 流通経済大学 査読無

立川和美 (2010) 「日本における介護労働とEPA受け入れの現状」『流通経済大学論集』45(2) 1-9 流通経済大学 査読無

〔学会発表〕（計4件）

① 立川和美 「高齢者介護活動に向けた専門日本語教育——方言に関する問題を中心に」沖縄県日本語教育研究会 2012年3月10日 琉球大学

② 立川和美 「コミュニケーション能力の育成を目指した日本語学習に関する一方策——介護施設における談話データをもとに——」英国日本語教育学会 2011年9月10日 オックスフォード大学

③ 立川和美 「高齢者介護施設における以来行為に用いられる表現：外国人介護福祉士への日本語教育に向けて」沖縄県日本語教育研究会 2011年3月8日 琉球大学

④ 立川和美 「日本語教育における引用表現——外国人介護福祉士に対する日本語教育への一考察」沖縄県日本語教育研究会 2010年3月9日 琉球大学

〔図書〕（計0件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

立川和美(TACHIKAWA KAZUMI)
流通経済大学・社会学部・准教授
研究者番号：70418888

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし